

クローズアップ飯盛城二〇二六講演会

飯盛城と木沢長政

資料集

主催 大東市 四條畷市 大東市立歴史民俗資料館 四條畷市立歴史民俗資料館

当日次第

開 場 12:00

開会挨拶 13:00～13:10 山下 忠宏（大東市産業・文化部生涯学習課長）

講 演 13:10～14:40 『木沢長政と戦国の城』
中西 裕樹氏（京都先端科学大学特任准教授）

休 憩 14:40～14:50（10分）

講 演 14:50～16:20 『飯盛城の木沢長政とその一族』
弓倉 弘年氏（元和歌山県史編さん班職員）

閉会挨拶 16:20～16:30 實盛 良彦（四條畷市地域協働部文化財課長）

講師プロフィール

中西 裕樹（なかにし ゆうき）

京都先端科学大学全学共通教育機構特任准教授。昭和47年（1972）大阪府生まれ。立命館大学文学部史学科卒業。博士（文学）。専門は城郭史・中世史。

高槻市立しろあと歴史館館長、高槻市文化財課課長などを経て現職。

主な著書

単著『戦国摂津の下克上 - 高山右近と中川清秀 -』（戎光祥出版）

「木沢長政の城 - 戦国期山城の立地と背景 -」（『史敏』8号）など。

弓倉 弘年（ゆみくら ひろとし）

元和歌山県史編さん班職員。昭和33年（1958）生まれ。國學院大學文学部史学科卒業。新潟大学で博士（文学）を取得。

和歌山県内の県立高校で教員、和歌山県社会科研究協会理事長をつとめた。管領家畠山氏の研究を行う。

主な著書

単著『中世後期畿内近国守護の研究』（清文堂出版）

共編著『南近畿の戦国時代』（戎光祥中世史論集第5巻、戎光祥出版）など。

※本書は、大東市・四條畷市・大東市立歴史民俗資料館・四條畷市立歴史民俗資料館が令和8年7月11日（土）に共同で開催するクローズアップ飯盛城跡2026講演会『飯盛城と木沢長政』（会場：大東市立総合文化センター〈サーティホール〉多目的小ホール）の資料集です。

※当資料集の資料の無断転載、無断使用を禁じます。

木沢長政と戦国の城

中西 裕樹（京都先端科学大学特任准教授）

はじめに

戦国時代の山城で発掘調査が進む中、16世紀第2四半期（およそ天文年間）に本格的な建築物や施設が確認される事例が増加しています。これは戦国時代に国レベルの範囲で支配を行う権力が山城を政庁、居所とする拠点城館が成立させたことにリンクします（以下「地域権力」「拠点城館」と略）⁽¹⁾。

このような議論の先鞭となったのが、村田修三氏の「大和の「山ノ城」論」という研究でした⁽²⁾。村田氏は、文献史料から大和の筒井氏らの有力国人（国を代表する武家）が政治や居住の場とする「山ノ城」を1532年にはじまる天文年間に維持したことを明らかにしました。そして、有力国人が奈良盆地（国中）の本領である「郷」を形成しつつ、いざというときには盆地周囲の山間部（東側の東山内が顕著）などに逃げ込み、そこで勢力を立て直す「後背地」を持つとしました。この郷と後背地、つまり勢力圏全体の詰城が「山ノ城」であり、この城は郷を見下ろす後背地の縁辺部に営まれました。長く興福寺の支配が続いた大和において、国人による勢力圏の形成、そして拠点城館である「山ノ城」の出現は大きな時代の変化を表すものでした。

さて、木沢長政^{きざわながまさ}は主に天文年間の畿内で活動しました。河内・紀伊守護の畠山氏、摂津・丹波守護の細川氏^{けいちようけ}（京兆家）の下で台頭し、最初に河内の飯盛城^{いいもりじょう}（大阪府四條畷市・大東市）、続いて大和の信貴山城^{しぎさんじょう}（奈良県平群町）を居城に畿内の趨勢を左右した新興の勢力です。そして永禄3年（1560）以降、この両城を拠点城館としたのが三好氏の地域権力でした。飯盛城や三好氏を考える上で、木沢氏とその拠点城館は興味深い前史となります。そこで、あらためて木沢氏が構えた城館に注目し、木沢氏から三好氏の城や権力を考えてみたいと思います⁽³⁾。

1 木沢長政の城

(1) イントロダクション

木沢長政は分裂していた畠山氏のうち、畠山義就流^{はたけやまよしひろ}に属した有力内衆（奉行人家の出身）です⁽⁴⁾。享禄3年（1530）に河内守護代一族の遊佐氏^{ゆうざ}を殺害し、やがて細川氏（京兆家）の細川晴元被官^{ほそかわはるもと}に転じました。すでに長政は河内北部（北河内）に居城の飯盛城を構えており、享禄4年から翌年にかけて義就流の畠山義堯^{はたけやまよしあき}の攻撃を受けました。しかし細川晴元が扇動した一向一揆の攻撃を受け、義堯は敗死しています。

天文2年（1533）以降、長政は信貴山に陣を置くようになり、このときは信貴山に所在する朝護孫子寺^{ちようごそんしじ}も利用したように思います。そして山城国の南部（南山城）を押さえ、かつ「山ノ城」が出現した時期の大和支配を進めていきます。天文5年には信貴山城を築い

て居城とし、同 10 年には二上山城(奈良県葛城市・大阪府太子町)と笠置城(京都府笠置町)を整備して利用しました。これらの城はいずれも大和と河内、山城との国境付近に立地し、国ごとに置かれた守護とは異なる長政の独自性を示すと指摘されます⁽⁵⁾。そこで、続いては飯盛城を含む長政関連の城館の概要と立地を個別に確認したいと思います。

(2) 飯盛城

飯盛山にはじめて本格的な城を整備したのは、木沢長政です。築城当時の長政は守護代などの職には就いていませんでした。飯盛城は、守護権力とは別に長政が独力で築いた拠点城館といえそうです。長政以降も、城は安見宗房、三好長慶、三好義継らが利用したために長政段階の実態は不詳です。しかし、立地は変わりません(図 1)。城は大阪・奈良の府県境となる生駒山地から西に派生する支脈の飯盛山の山頂(標高 314 m)に立地し、麓との比高差は約 300 m あります。最終的な規模は、東西 400 m × 南北 700 m と河内国最大の山城となりました(図 2)。城から東に約 4 km 離れた場所の田原(大阪府四條畷市)は河内国ですが、隣村は大和国です。飯盛城は、河内・大和の国境地域に所在したといえるでしょう。

(3) 信貴山城

天文 5 年(1536)、長政が「木澤方へ今度信貴山之上ニ城をこしらえ候て、はや移候」⁽⁶⁾と城を築き、飯盛城から居城を移しました。やがて、城には奈良の寺社からの使者が訪問するようになり、音信・贈答・政治交渉の場、家臣団が居住する場となりました⁽⁷⁾。これは时期的に大和の「山ノ城」、また畿内における拠点城館の先駆けです。

城は、生駒山地に連なる河内・大和国境の高安山(標高 488 m)から東に 1 km 離れた山間に立地し、山麓からの比高は約 360 m です(図 3)。後の永禄 2 年(1559)には松永久秀が入城し、今に残る遺構は東西 550 m × 南北 600 m と非常に大規模なものです(図 4)。やはり長政段階の実態は不詳ですが、朝護孫子寺の施設と重複、隣接したのは確実です。江戸幕府の京都大工頭中井家が伝えた絵図には、「書付無之かまへ(構)、何れも木沢殿取立之時之古屋敷ニ而御座候」との注記があり⁽⁸⁾、曲輪の多くが木沢氏によるものと考えられていたようです。

(4) 二上山城

長政は信貴在城中の天文 10 年(1541)、大和・河内国境上の二上山城を築いたとみられます(図 3)。翌年には「二上并信貴両城焼失候」⁽⁹⁾と信貴山城と同時に落城し、このとき城は「舍弟中務尾上ノ大将」⁽¹⁰⁾と木沢中務が守っていました。城は大和側の雄岳(標高 517 m)と河内側の雌岳(標高 474 m)を利用したと考えられますが、雌岳の遺構はよくわかりません。一方、雄岳の遺構は東西 440 m × 南北 170 m と大規模で、麓との比高差は約 400 m です(図 5・6)。

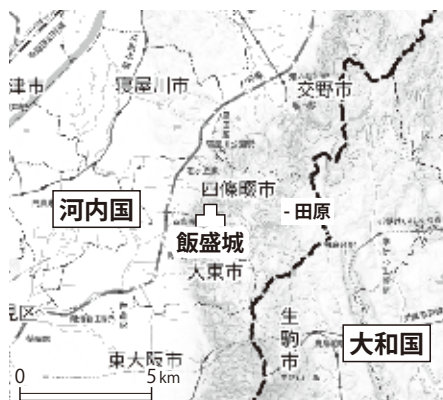


図1 飯盛城の立地と周辺 (破線は国境)



図3 信貴山城・二上山城の立地と周辺 (破線は国境)

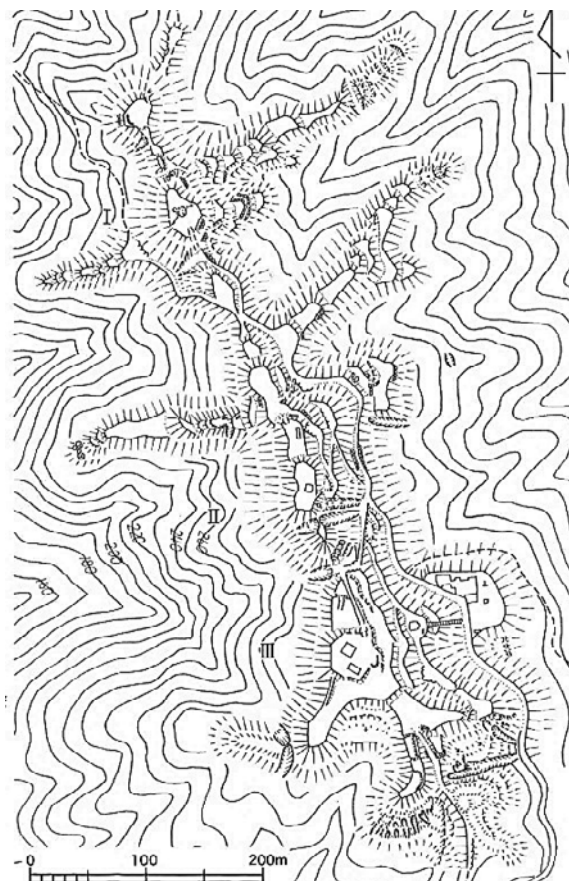


図2 飯盛城跡 概要図 (中西作図)

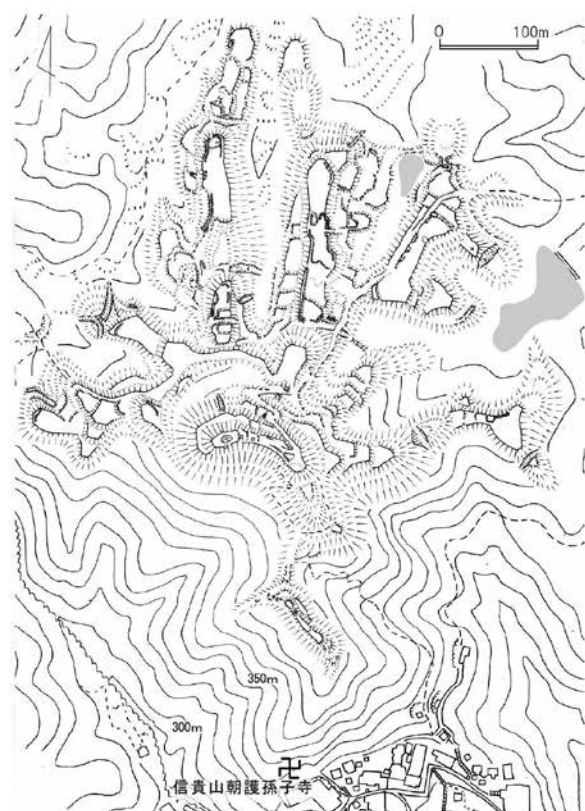
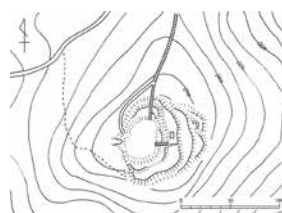


図4 信貴山城跡 概要図 (中西作図)



上：図5 二上山城跡 (雌岳) 概要図 (中西作図)

下：図6 二上山城跡 概要図 (中西作図)

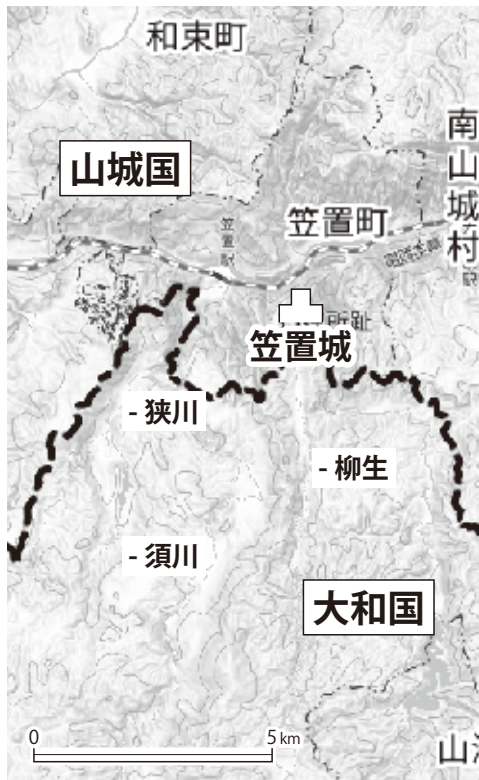


図7 笠置城の立地と周辺 (破線は国境)

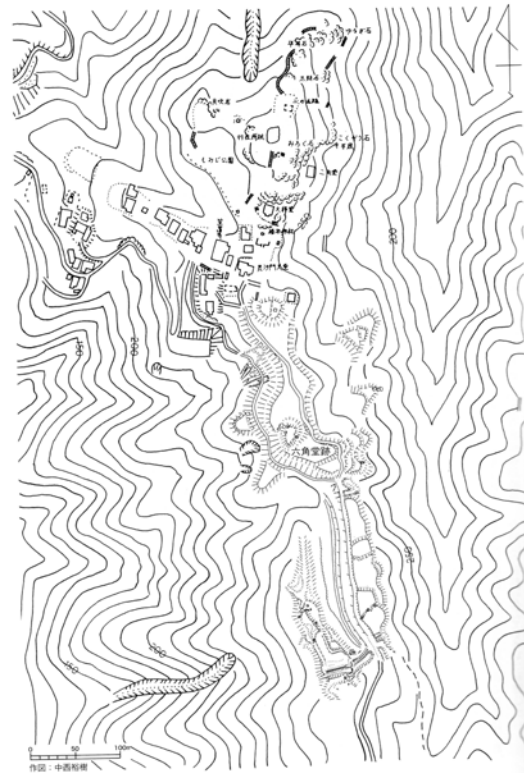


図8 笠置城跡 概要図 (中西作図)

これ以降、二上山城は記録に確認することができていません。断言は難しいものの、今の遺構の多くは長政段階の可能性が高いように思います。現地には広い面積の曲輪が多く確認され、堀切が認められます。

(5) 笠置城

二上山築城と同じ天文10年(1541)、長政は木津川を臨む山城国の笠置山(標高290m)に城を構えました(図7)。元弘元年(1331)に後醍醐天皇が山の寺である笠置寺を城郭に転用した笠置城の場所と同じです。現地表面に観察できる城郭遺構は長政段階のものと考えられ(図8)⁽¹¹⁾、「信貴山ヨリ木沢、テンカイヲ通テ、笠口山へ入部、入城ヲ作ル時、金塔有、木沢殿御取有也」⁽¹²⁾と寺院を利用した山城でした。後にみるように、合戦時に「坊舎」「弥勒ノタケ」などの信仰の場や施設が確認できます。

城の南側尾根続きは1km先で大和国、木津川を約8km遡れば伊賀国です。その立地は国境にあるといえるでしょう。麓からの比高は230mで、寺域を含むと東西500m×南北600mという規模になります。

(6) 小括

木沢長政の城には、全て山城という点が共通します。長政の時代の縄張りなどはわからないものが大半ですが、最終的にはいずれも大規模な山城になりました。二上山城や笠置城など長政段階の可能性を残す遺構の規模をふまえると、そもそもこれらの山城は総じて

大規模であったのではないのでしょうか。そして、全て立地は大和と河内・山城との国境（地域）であり、信貴山城と笠置城では宗教施設（山の寺）と重複しました。

2 木沢氏から三好氏へ

(1) 木沢氏の笠置城と天文10年の戦い

ここで少し視点を変え、笠置城での合戦記録をみてみたいと思います。

[史料1]『多聞院日記』天文10年11月26日条。

一、今朝伊賀衆笠置城忍ヒ入テ少々坊舎放火、其外所々少屋ヲヤキ、三ノツキノ内一ツ居取ト云、或ハ二ト云篇々也、木澤方ノ城大將右近カヲキニ江州カウカノモノ也云々、人数僅七・八十在之云々、弥勒ノタケヲモチテキル所ニ、彼山ニハ一向水無之間、経ズ程ヲ可落、簀川・少柳生偽トウラカヘルト云々、筒井衆少々ウシロツメニ立了云々、

伊賀の「忍」が出てくることでも、有名な一文です。天文10年(1541)11月26日、笠置城に伊賀衆が忍び入って小屋を焼き、3カ所ある所「ツキ」（曲輪か）のうち1つ、もしくは2つを奪ったようです。主将は、「右近カヲキ」「江州カウカノモノ」でした。二上山城を守った木沢右近の甥ならば木沢一族といえるでしょう。「弥勒ノタケ」は確保していましたが、水がないために落城は近く、簀川氏、小柳生氏が裏切ったとあります。なお、大和の有力国人の筒井氏の軍勢が数は少ないものの後詰めに向かっていました。

[史料2]『多聞院日記』天文10年11月28日条

一、於笠置有テ合戦、木澤方城ヨリ二手ニ作テ打出テ、悉ク以テ打殺、伊賀皆以退散了云々、人数卅人余打死云々、先以安堵了、

翌28日、木沢方は城から打って出、伊賀衆を退散させました。30人ほどが討死し、ひとまずは安堵、という状態になったようです。

しかし落城の危機が迫ったとき、簀川氏と小柳生氏が離反していました。危機に拍車をかけたこの両氏は、城方にとってどのような存在だったのでしょうか。これ以前の笠置における合戦時の記録を確認したいと思います。

[史料3]『祐維記』大永4年9月27日条

九月廿七日曉、笠置へ、仁義七郎江州九里一タウヲ相語、夜打入之小柳生方古市簀川各同心也、狭川ヲウシナフベキ支度也、(略) 同日未刻、笠置乱入ノ勢其數二三百人有之、狭川自身セメ上テタ、カフ処ニ、仁義七郎方人衆散々打負テ、人衆ハテ了、打死アマタ有之、

大永4年(1524)9月24日の明け方、笠置に仁木七郎にきしちろうと近江の九里一党くのりと共謀して夜討ちを行い、参加した小柳生氏に古市氏と簀川氏が同心しました。これは狭川氏を亡きものにするためでしたが、午後2時頃に狭川氏が攻め上ると仁木方は討ち負けたとあります。狭川自身が攻め上がった、とあるので仁木氏らが夜討ちを仕掛けた笠置とは高いところ、つまり笠置城の場所である可能性が高いと思います。

小柳生氏と簀川氏、そして狭川氏とは、いずれも笠置から南の山間部に広がる高原地帯(東山内の一画)の「神戸四箇郷」かんべしはんごうの村にいる領主、土豪です(図7)。結果的に、笠置の争奪戦は彼らが左右し、その背景には小柳生氏らと狭川氏との対立が想定できるでしょう。

笠置城を守る場合、城の背後、つまり後背に位置する神戸四箇郷の土豪を味方にするのが重要だったといえます。これは笠置城だけでなく、当時の拠点城館を考えるとときにも周辺地域の動向に目を配る必要を示唆しています。

(2) 三好長慶の居城移動と評価

では、拠点城館と周辺地域の動きはどのように関係し、どのような評価ができるのでしょうか。永禄3年(1560)に三好長慶が河内の飯盛城に入る前、その居城は摂津の芥川城あくたがわじょう(大阪府高槻市)でした。続いては芥川城から飯盛城へ、という居城の移動を起点に考えてみたいと思います。

この居城=拠点城館の移動は、三好氏の家督と芥川城を子の三好義長みよしよしなが(興)おきに譲り、弟じつきゅうの実休たかやじょうが高屋城(大阪府羽曳野市)に入る動きと並行しました。芥川城は摂津・丹波守護細川氏、高屋城は河内・紀伊守護畠山氏の拠点城館であり、ともに勢力が分裂していた両氏は拠点城館と周辺の本拠とする地域をめぐる合戦を繰り返していたことがわかっています。そして敗者、つまり本拠奪還を図る側の勢力は特定の山間地域に没落し、大和の有力国人と同様に軍事的な後背地としていました⁽¹³⁾。

およそ、細川氏の場合は本拠が摂津の平野部、後背地が摂津北部から丹波の山間部、畠山氏の場合は本拠が河内の平野部、後背地が紀伊北部の山間部にあたります。図9は畠山氏の居所を示したのですが、畠山植長はたけやまたねながや同高政たかまさに紀伊への没落、河内奪還の動きがみられます。さらに同様の動きは近江の守護六角氏ろっかくにも認められ⁽¹⁴⁾、共通して後背地の土豪層を取り込み、また参加・支持を得て勢力を立て直し、本拠を奪還するパターンの軍事行動を実施していました。このような軍事行動は、特定の山間部の土豪=地域社会に依存したものと評価できるでしょう。

続いては拠点城館に加え、周辺地域で営まれた城館にも目を向けます。これらの城館は木沢氏や三好氏のような地域権力、または守護だけでなく、土豪たちが築いたものを含みます。図10が摂津、図11が河内における城館の分布(数)を示し、○が普遍的な縄張りの城館(切岸型)で、▲が臨時性の強い横堀などの軍事的な縄張りを持つ山城(ライン型)です。○の事例には飯盛城(図2)、▲の事例には河内の高安山城たかやすやまじょう(大阪府八尾市・奈良県平群町。図12)があげられます。

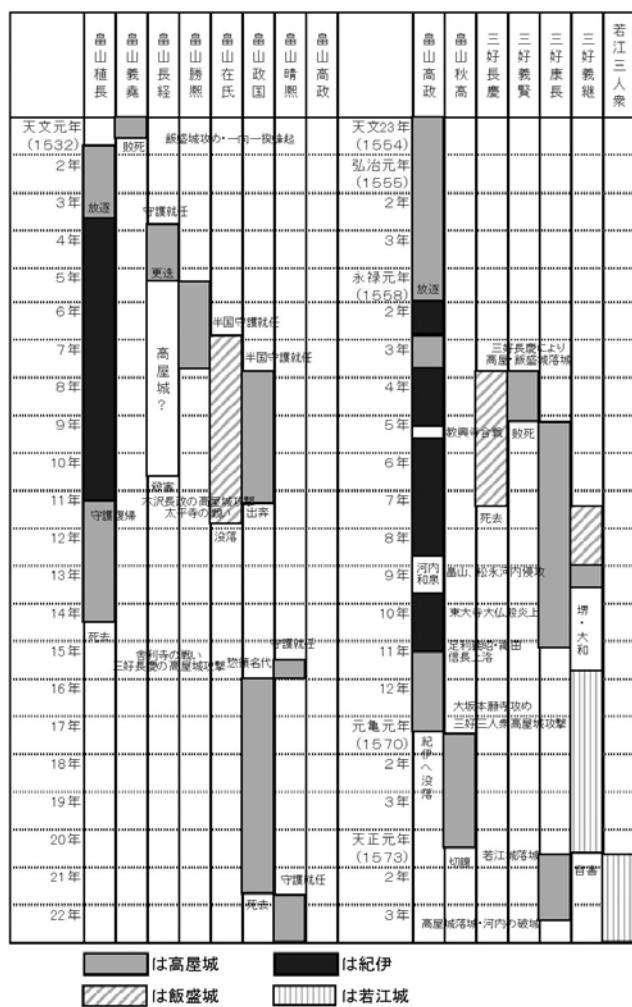


図9 主な畠山氏当主の居所と動向

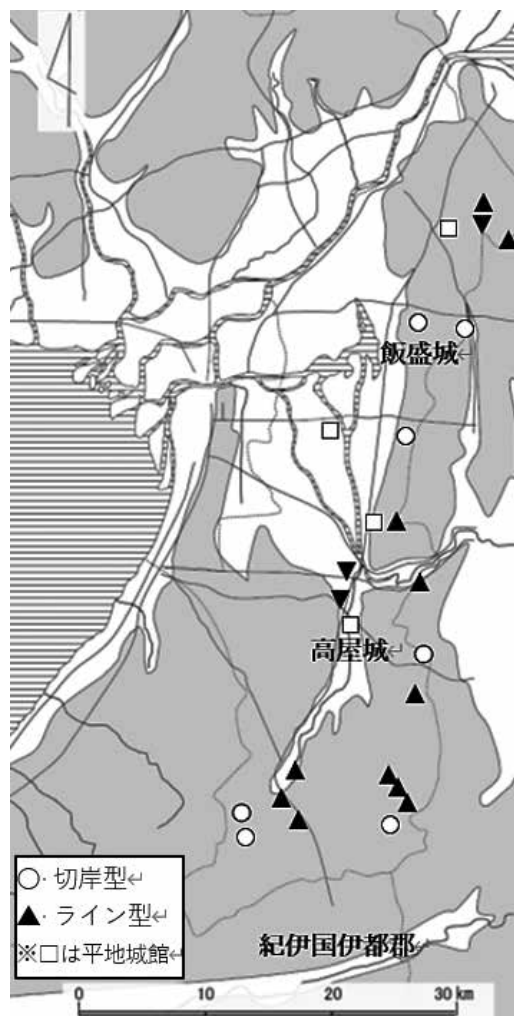


図11 河内国の城館分布

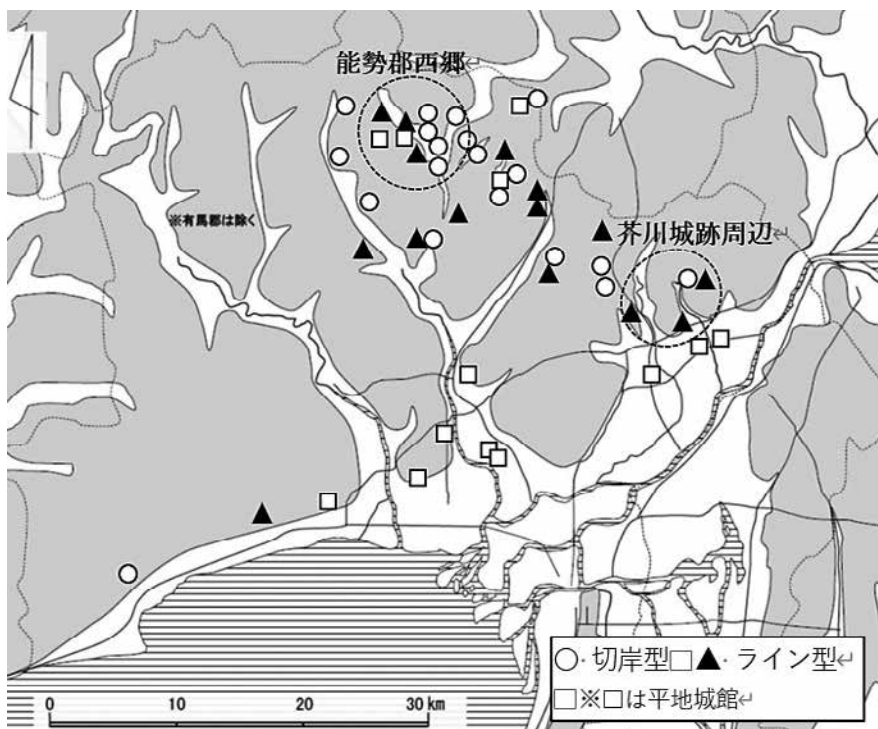


図10 摂津国の城館分布

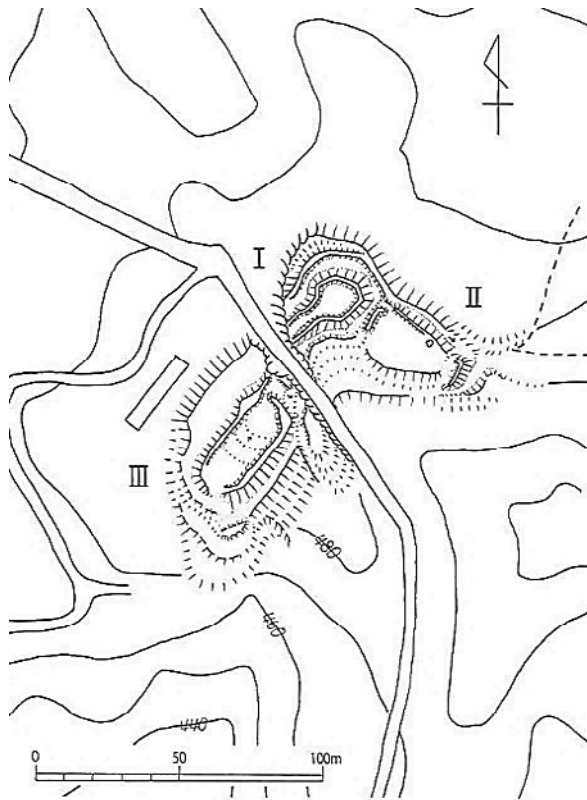


図 12 高安山城跡 概要図 (中西作図)

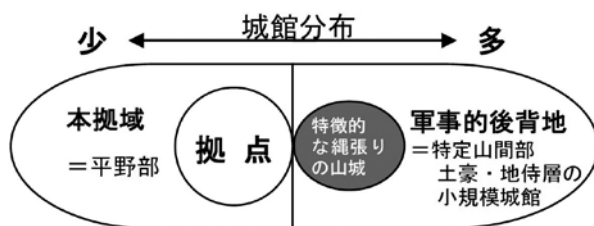


図 13 畿内近国の城館構成モデル

臨時性が想定できる▲を除くと、図 10 の摂津では芥川城周辺、図 11 の河内では高屋城周辺で城館の分布が少なく、摂津では山間部の能勢郡西郷に多くの城館が分布します。図 11 では示せていませんが、下側（南側）の「紀伊国伊都郡」では多くの城館跡が確認されています。つまり守護の拠点城館と周辺の本拠（平野部）は城館が少なく、後背地（山間部）には多くの城館が成立するのです。しかも後背地の城館は大きさが一辺 50 m 程度のものが多く、これは土豪が営むにふさわしい小規模な城館です。

さらには本拠と後背地の間をつなぐように▲が分布し、図 11 の河内では南の紀伊との国境に▲が列状に並ぶ様子が顕著です。これは、本拠と後背地との間にあった軍勢の往来などの緊張関係を示すと考えています。

畿内近国の城館構成の特徴として、これらをモデル化したのが図 13 です。モデルは、守護たちが管轄する国など自らの支配範囲内で軍事行動を本拠 -

後背地としてパターン化し、後背地の土豪に依拠した結果が城館という場に表れたことを示しています。

しかし、三好氏は天文 19 年 (1550) に近江へ数万の軍勢を送り、同 22 年以降は丹波、永禄 2 年以降は大和へと侵攻しました。三好氏は畿内の外へと力を伸ばし、本拠と後背地を固定するようなパターン化した軍事行動は行いません。そして三好長慶の芥川城から飯盛城へという居城＝拠点城館の移動は、本拠の位置を変える動きです。つまりモデルの本拠と後背地とのセット関係は失われ、後背地の土豪と小規模城館群、本拠と後背地の間の軍事的な山城は従来の役割を相対的に失います。これは、三好氏と従来の守護との違いを表します。特定地域の土豪に頼らずとも、三好氏は大規模な軍事活動ができる権力になったのではないのでしょうか。

(3) 木沢氏と三好氏の共通点

このような評価は、木沢氏にもあてはまるように思います。長政が飯盛城を築いたとき、すでに畠山氏と細川氏は拠点城館と本拠を確保しており、河内と摂津に長政が付け入る地域はありませんでした。また、近年の木沢氏の権力基盤に関する研究では、京都を追われた足利将軍と結んで京都を押さえつつ堺などの流通関係者を抱え、国境地域に拠点を置いて山城を整備したと評価されています⁽¹⁵⁾。

国境は両属性を帯びる地域で、信貴山城周辺の土豪や朝護孫子寺には河内守護の畠山氏と大和の興福寺に両属する動きがありました⁽¹⁶⁾。長政は、守護の本拠ではない「狭間」の国境地域に拠点城館の山城を構え、一族を配して勢力を北河内から大和、南山城へと拡大したのです。三好氏と同じく、木沢氏に後背地があったようには思えません。

また、長政は居城を飯盛城から信貴山城へと移しました。居城を移すという点でも長慶と同じです。およそ両城の間は直線で 12 km と決して遠く離れた場所ではありませんが、戦国時代に居城を動かした地域権力に三好氏や織田氏、徳川氏が知られるものの、反対に吉田郡山城（広島県安芸高田市）の毛利氏や月山富田城（島根県安来市）の尼子氏、春日山城（新潟県上越市）の上杉氏というように同じ城を使い続けたケースが多いように思います。

一方、長慶の飯盛入城と松永久秀の信貴山入城は、三好氏が太和支配をはじめるタイミングでの出来事でした。長政は天文 11 年（1542）に細川晴元・三好長慶らとの間で起きた太平寺の合戦（大阪府柏原市）で戦死しますが、以降は木沢氏という地域権力の支配が及んだ北河内・大和・南山城の掌握が畿内政治を左右しました⁽¹⁷⁾。長慶は家督と従来の拠点城館（芥川城）を子に譲って飯盛城に入っており、新たな自身の本拠を構える必要があったのかもしれませんが。そこで、かつての木沢氏の拠点をトレースしたのではないのでしょうか。

スケールは違いますが、後に織田信長は本拠の尾張国と美濃国、居城の岐阜城（岐阜市）と家臣を子の信忠に譲り、近江国を新しい本拠に家臣を抱えて安土城（滋賀県近江八幡市）を築きました。長慶の場合、これが新興勢力の木沢氏が本拠とした国境地域、そして飯盛城だと思います。もちろん国境付近は広域に人やモノを動かすに便利な場所であり、摂津・河内・大和という畿内中枢部に睨みを利かすにも好都合だったのでしょう。

おわりに

まとめをすると、居城を動かして後背地を持たないという点において、木沢氏は三好氏の「前身」です。国境地域を拠点とし、新しく大和を支配することがもちろん、国の枠組みを超えて支配を拡大していくという点で、三好氏は木沢氏の「後身」にあたります。

村田修三氏が太和国で本格的な「山ノ城」を見出したのは、1532 年からはじまる天文年間でした。主郭で御殿相当の礎石建物が検出された摂津の芥川城は、永正 12 年（1515）に細川氏が築城しましたが、本格的に拠点化する時期は早くとも天文 2 年（1533）の細川晴元の入城以降です。これより若干早く、長政は享禄 3 年（1530）以前に飯盛城を居城とし、天

文5年以降の信貴山城はまさに政庁として本格的に機能していました。

また、河内守護の畠山氏は、台地上の高屋城（大阪府羽曳野市）を最後まで平城の拠点城館として使用します。一方、河内では飯盛城、次に二上山城が大規模な山城であり、この2つの大阪平野を見下ろす山城を築いたのが木沢長政でした。大東市が行った飯盛城の発掘調査では、城内で一番広い千畳敷と呼ばれる曲輪（図2のⅢ）を造成するに際して岩山の上に2mもの盛り土を行っていることが解明されています⁽¹⁸⁾。元々の山が岩盤の露出する岩山であり、相当な造成工事を行わなければ山頂部周辺で屋敷などの施設を設ける平場（曲輪）がなかったのでしょうか。そうであるならば、この盛り土は木沢段階のものかもしれません。

戦国時代の城を考える上で、畿内においては木沢長政が築いた城は1つのターニングポイントにあたります。三好氏を考える上でも、木沢氏の評価は重要です。周辺地域の城館や動向をふまえた上で、木沢氏とその城郭の研究が進展することを期待したいと思います。

註

- (1) 中井均「礎石建物に関する二・三の考察 - 山城より検出された事例を中心として -」(『織豊城郭』4、織豊期城郭研究会、1997年)、千田嘉博『戦国の城を歩く』(筑摩書房、2003年)など。
- (2) 村田修三「大和の「山ノ城」」(岸俊男教授退官記念会編『日本政治社会史研究』下、塙書房、1985年)。
- (3) 以前に認めた拙稿「木沢長政の城・拠点山城の立地と背景 -」(『史敏』8、史敏刊行会、2011年)、拙著『大阪府中世城館事典』(戎光祥出版、2015年)などをベースとする。
- (4) 小谷利明「奉書様式文書と奉行人文書 - 義就流畠山氏の河内支配 -」(『畿内戦国期守護と地域社会』、清文堂出版、2003年。初出1997年)。
- (5) 福島克彦『戦争の日本史 11 畿内・近国の戦国合戦』(吉川弘文館、2010年)。
- (6) 『証如上人日記』天文5年6月26日条。
- (7) 中川貴皓「木沢・松永権力の領域支配と大和信貴城」(中西裕樹編『松永久秀の城郭』、戎光祥出版、2021年。初出は2011年)。
- (8) 谷直樹編『大工頭中井家建築指図集 - 中井家所蔵分 -』(思文閣出版、2003年)。
- (9) 『証如上人日記』天文11年3月17日条。
- (10) 『多聞院日記』天文11年3月19日条。
- (11) 拙稿「笠置城」(中井均監修・城郭談話会編『近畿の城郭Ⅱ』、戎光祥出版、2015年)。
- (12) 『享禄天文記』天文10年7月28日条。
- (13) 拙稿「戦国期における地域の城館と守護公権 - 摂津国、河内国の事例から -」(村田修三編『新視点・中世城郭研究論集』、新人物往来社、2002年)。
- (14) 拙稿「畿内近国の権力動向と甲賀の城館」(中井均編『戦国の城と一揆』、高志書院、2023年)。
- (15) 馬部隆弘「木沢長政の政治的立場と軍事編成」(小谷利明・弓倉弘年編『南近畿の戦国時代 - 躍動する武士・寺社・民衆』、戎光祥出版、2017年)。

- (16) 田中慶治「室町期大和・河内国境地帯における諸勢力の動向をめぐって」(同『中世後期畿内近国の権力構造』、清文堂出版、2013 年、初出は 2008 年)。
- (17) 小谷利明「畿内戦国期権力と真宗寺院 - 河内国渋川郡慈願寺を中心に -」(前出『畿内戦国期守護と地域社会』、初出は 2001 年)。
- (18) 李聖子編『飯盛城跡総合調査報告書』(大東市教育委員会・四條畷市教育委員会、2020 年)。

飯盛城の木沢長政とその一族

弓倉 弘年（元和歌山県史編さん班職員）

はじめに

戦国期の河内では、応仁の乱以前から繰り広げられていた、義就流よしひろと政長流まさながによる抗争が行われていました。この時期、飯盛城を拠点に河内・大和・南山城から京都にかけて活動した武将が、木沢長政きざわながまさです。長政は義就流畠山氏の武将で、義就流畠山氏を再度興隆させることに成功しましたが、凋落を決定的にした人物でもあります。

応仁の乱以降の河内での戦闘は、平野部の支配拠点を巡る戦いが多く、15世紀の段階で山城が拠点とされることはありませんでした。しかし木沢長政は、本格的な山城である飯盛城に依っています。したがって長政は、山城を拠点とした最初の畠山氏の武将と言ってもよいと思います。

さて木沢長政ですが、今から50年くらい前までは、天文の畿内一向一揆との関係で触れられる程度で、研究対象とはなっていませんでした。木沢長政が研究対象となるのは、今谷明氏の一連の研究によります。今谷明氏の業績によって、畠山氏内衆でありながら細川晴元ほそかわはるもとの内衆でもあった木沢長政の独特の立場が明らかになりました。今回の報告は、今谷氏以降の研究の発展によるものです。

1 長政以前の動向

(1) 当主の側近として

木沢氏の出自は不明ですが、応永14年(1407)8月には、当主畠山満慶はたけやまみつりの「執事」として「木沢兵庫助入道善堯」の名前がみえます(『醍醐寺文書』1—144)。このように、木沢氏は応永年間には、守護家当主の側近として名前が確認できる、内衆の一人です。

たとえば木沢善堯きざわぜんぎょうは、紀伊支配関係の史料にその名がみえ、在京の奉行人として活動しています。また、永享の高野動乱のような重大事態の際は、守護の使節として軍勢を率いて現地に派遣されるなど、側近の一人として活動しています。

畠山氏が義就流と政長流とに分裂すると、木沢氏は義就流の内衆となりました。紀伊担当は変わらなかったとみられ、長禄4年(1460)5月の守護領と根来寺領との用水相論の際に、木沢山城守が派遣されています。これは、前出の高野動乱と同様のケースとみられます。

木沢氏は、早くから兵庫助家ひょうごのすけけと左近大夫さこんたいふの二家に分かれていたとする考えがあり、いずれの家も義就の内衆になっています(馬部隆弘氏)。

(2) 畠山氏宿老として

木沢氏の立場は、応仁の乱を機に変化しました。応仁2年(1468)5月14日、西軍の山城守護畠山義就が、山城の山科郷に半済を懸けようとしたましたが、それを命じた連署奉書

に、遊佐就家・誉田就康・遊佐盛貞・斎藤宗時とともに木沢助秀が署名しています（『山科家礼記』同年6月13日条）。遊佐氏・誉田氏が守護代家であり、斎藤氏も重臣であることから、木沢氏もこれに準じる畠山義就の重臣（宿老）であったことが分かります。

畠山氏の家督紛争は、義就の没後も続きました。明応2年(1493)細川政元と結んだ畠山基家は、明応の政変で畠山政長を倒しました。細川政元政権で守護となった畠山基家は河内に在国し、嫡子義英を在京させます。その際、義英の補佐として「遊佐越中守・平・木沢・隅田」が在京しました（『蔭涼軒日録』同年7月28日条）。木沢氏が、義英を補佐する4人の重臣のうちの一人だったことが分かります。

木沢氏は義英に近侍して在京した者と、河内の基家に従った者に分かれました。この時に在京した木沢氏の中に、長政の父浮泛がいました。後に木沢長政が細川氏と関係を持った背景には、父浮泛と細川氏との関係があった可能性があります（馬部隆弘氏）。

(3) 義就流の河内支配と内衆の内紛

戦国期の河内では、守護家畠山氏と守護代家遊佐氏による重層的な支配が行われていました（矢田俊文氏）。文明9年(1477)9月、河内に下向して直接支配を行った畠山義就は、新たに側近とみられる花田家清・豊岡慶綱・小柳貞綱を奉行人に登用して（河内三奉行）、守護家による支配体制の強化を図りました（小谷利明氏）。木沢氏は、義就の側近として、河内三奉行に近かったとみられています（馬部隆弘氏）。

守護家による支配体制の強化は、畠山義就の没後、権力闘争を引き起こしました。延徳3年(1491)2月、三奉行を快く思わない守護代家の遊佐氏が、誉田氏と結び、花田家清・豊岡慶綱を粛清して三奉行体制を終わらせました。三奉行を排除したことで、守護代家の遊佐氏と誉田氏の間で権力闘争が発生しました。明応6年(1497)7月、遊佐氏は誉田氏を追い落とし、守護代家の権力を遊佐氏一族で独占しました。

このような義就流の内紛を好機と見た畠山政長の嫡子尚順は、細川政元政権の打倒をめざして紀伊から河内に進攻し、基家（義豊と改名）方と各地で戦いました。明応8年(1499)正月、基家は河内十七箇所で戦死し、義就が築いたいわゆる河内王国は崩壊しました。

(4) 畠山義英と木沢氏

文亀元年(1501年)畠山義英は守護役の一つである堀銭を観心寺に賦課しました（『観心寺文書』）。その際、木沢氏が小柳貞綱とともに、守護家畠山義英の「両奉行」と記されています、義英の家督相続とともに義英に近侍した木沢氏が、河内支配に登用されていました（小谷利明氏）。堀銭を徴収した木沢氏の名前は不明ですが、義英の幼少期から近侍していた浮泛の可能性もあります。

木沢長政の父浮泛が京都にいた時期、畠山義英の立場は事実上人質であったといわれます。室町時代、管領家畠山氏は、当主が在京して幕政に参画することが慣例でした。しかし、河内の情勢が緊迫して当主基家の在京を許さなかったため、代わりに幼少の義英を在

京させたとみられます。ただ、義英が幼少であったこともあって、家督継承後も義英は、事実上細川政元の後見を受けざるを得なかったとみられます。

細川政元との距離が近かったことで、木沢氏と細川氏の関係が形成されたとみられます。後年、木沢長政は一時細川氏の家臣になり、畠山氏と細川氏の両属のような立場になりますが、その関係は、父浮泛の時に形成されていたと考えることができます（馬部隆弘氏）。

畠山義就の父持国^{もちくに}は、嘉吉の変後に、不遇の時期も近侍していた側近を、当主に復帰後分国支配に多く登用しました。側近を重用する傾向は、義就にも受け継がれ、前出の河内三奉行もこれに該当します。畠山義英も同様に側近を登用したとみられます。木沢長政が台頭した背景には、畠山義英の幼少期から義英に近侍していた父浮泛の存在が大きかったとみられます。

2 木沢長政の台頭

(1) 義就流畠山氏の凋落

盤石と思われた細川政元政権も、永正元年(1504)になると、ほころびがみられるようになりました。これに乗じて畠山義英は細川政元からの自立を図り、同年12月、長年対立してきた政長流の畠山尚順^{はたけやまひさのぶ}と和睦しました。これに対して細川政元は、翌2年11月に軍を派遣して河内の主要部を占領し、畠山義英と尚順は没落しました。

永正4年(1507年)6月、細川政元が暗殺され、細川氏は澄元派と高国派^{たかくに}に分裂します。翌5年^{すもと}に細川高国政権が成立すると、畠山尚順は義英との和睦を破って守護に返り咲きますが、義英は逼塞したままでした。

これ以降畠山義英は、河内の所要部を回復できず、河内・大和・紀伊の国境の山岳地帯を中心に活動しました。この地域は義就以来の義就流の地盤とみられます。木沢長政が飯盛城などの山城を重視したのは、義就流の活動拠点が影響していた可能性があります。

(2) 遊佐氏の没落

細川高国と細川晴元（澄元の子）の抗争は、大永年間に入ると激化し、大永7年（1527）2月に細川高国政権は崩壊して、堺に足利義維^{あしかがよしつな}を擁する細川晴元のいわゆる堺公方府が成立しました。畠山義英の子義堯^{よしただ}は、堺公方府方に与しており、義就流畠山氏は河内の主要部を回復する機会を得ることとなりました。

大永7年11月、細川高国方の朝倉教景^{あさくらのかげ}の攻撃を、堺公方府方の三好元長^{みよしもとなが}が京都西院で打ち破りました。この戦い(桂川の戦い)で堺公方府方の畠山義堯の守護代家当主遊佐堯家^{ゆざたかいえ}が、朝倉教景方に敗れ、討ち死にしました。

義就流畠山氏の守護代家遊佐氏には二つの家があったと考えられています。一つが「弾正忠」を通称とし、「家」を通字とする家系と、「盛」を通字とする家系です。遊佐堯家の戦死は、後継者問題に加えて敗戦責任などで、守護代家遊佐氏に大きな打撃を与えることとなりました。ここに木沢長政が台頭する契機があったと考えます。

(3) 『二水記』の記事より

木沢長政が良質の史料で確認できるのは、享禄3年(1530)からです。公家の^{わしのおたかやす}鷲尾隆康の日記である『二水記』同年12月18日条【史料1】に、木沢長政の経歴が記されているので、整理してみます。

木沢長政は畠山義堯の被官でした。しかし、遊佐を殺害したことで出奔し、細川高国の被官になりました。河内の戦闘で手柄を立てましたが、思うところがあって最近細川晴元の被官になりました。以上が享禄3年12月までの木沢長政の経歴です。

木沢長政による遊佐氏殺害ですが、遊佐堯家戦死後のどさくさにまぎれて、今一つの守護代家の当主(遊佐^{ゆざひでもり}英盛か)を殺害したと考えます。想像の域を出ませんが、大永7年(1527)の桂川の戦いは、堺方が大勝して堺公方府が成立しました。そのような合戦で局地戦とはいえ、敗れた遊佐氏は、敗戦責任を取らせたのではないのでしょうか。ただ、当主の畠山義堯に断りなく行ったため、木沢長政は出奔したのではないかと考えています。

木沢長政は河内で戦功をたてたと記されていますが、どの戦いのことか分かりません。ただ、状況的には享禄元年(1528)閏9月から11月にかけての河内高屋城攻防戦の可能性が高いと言えます。この戦いでは、細川晴元方の^{やなぎもとかたはる}柳本賢治が、細川高国方の^{はたけやまたねなが}畠山植長を高屋城に攻めて、開城させています。元畠山氏内衆の木沢長政が、河内の情勢に通じているとして、柳本賢治陣営にいても不思議ではありません。

木沢長政が細川高国方から晴元方へ寝返ったのも、高国方から晴元方に寝返った柳本賢治と行動を共にしていたからと考えられます。木沢長政が軍勢を率いて京都で活動したのも、暗殺された柳本賢治の後任として細川晴元が抜擢したのでしょう。

さて、木沢長政が細川高国の下へいったのは、以前畠山義英とともに在京していた父浮泛のつてを頼った可能性があります。木沢長政は高国に敵対する堺方の遊佐氏殺害を、評価してもらえると考えたからではないのでしょうか。

木沢長政が細川高国と細川晴元を渡り歩きましたが、一貫して將軍^{あしかがよしはる}足利義晴方であったとする説もあります。木沢長政が出奔後、柳本賢治と行動を共にし、没後名前がみえることから柳本賢治と同様に將軍足利義晴との関係もあったとみられます。細川晴元としても最前線の京都で將軍と気脈を通じる人物を登用し、支配を確実にしようとしたのでしょう(馬部隆弘氏)。

(4) 享禄年間の活動

享禄年間の木沢長政の活動範囲と内容を見ていきましょう。古文書・記録類で明らかにできるのは、京都を含む山城国です。この地域では、半済を実施するなど、権力者として活動しています。その立場は、堺公方府の細川晴元の代理であり、將軍足利義晴とも気脈を通じていたとされます。また、すでに飯盛城に居を定めていたことも知られています(馬部隆弘氏)。

飯盛城を拠点としていたことは、木沢長政の本拠が河内であったことを示しています。

ただし、河内で木沢長政が発給した享禄年間の文書は知られていません。また、主家にあたる畠山義堯も享禄年間に入ると、権力の行使を示す判物を発給していません。これは木沢長政と畠山義堯の権力が対立していたことを示しています。

河内では守護家と守護代家による重層的な支配体制がとられていました。畠山義堯の下でも行われていたとみられますが、大永7年(1527)の桂川の戦いで、遊佐堯家が戦死したことと、木沢長政に当主が殺害されたことで、守護代家遊佐氏が機能不全に陥りました。木沢長政は守護代家遊佐氏を排除したばかりか、細川晴元や將軍足利義晴との関係を背景に、畠山義堯(義宣と改名)をも排除しようとしたのではないのでしょうか。

さて、木沢長政の権勢を風刺した狂歌に「近江までとらんといつる木沢殿 いひもり(飯盛) 山を人にくはるな」(『実隆公記』)と詠んだものがあります。冒頭の「近江までとらんと」の部分が享禄3年(1530)12月の將軍地蔵山攻めのことと推定できるので、このころの状況を詠んでいるといわれています。後半部分は畠山義堯との対立がすでに存在していたことを読んだと考えられます。河内では木沢長政が、畠山義堯と対立していたため、長政の発給文書が見られないのでしょう。

木沢長政が飯盛城主となった経緯は分かっていません。推測の域を出ませんが、先にも述べたように、義就流畠山氏は、河内・大和・紀伊国境の山岳地帯に拠点を持っていました。飯盛城は、そのような拠点の一つだったとみられます。

(5) 飯盛城攻防戦

敵対していた細川高国方の攻勢が強まった享禄4年(1531)年3月、木沢長政は京都から退きます。これ以降木沢長政は、飯盛城に籠っていたとみられます。

同年6月、細川高国が阿波から駆け付けた三好元長らによって、摂津大物で自害させられました。共通の敵がいなくなったことで、堺公方府内で細川晴元や木沢長政と、三好元長との対立が表面化しました。同年8月、三好元長と結んだ畠山義堯は、三好家長^{みよしいえなが}の加勢を得て、木沢長政の飯盛城を攻めました。しかし、細川晴元が木沢長政を助けるために出兵したため、畠山義堯の飯盛城攻略は頓挫しました。

木沢長政にとって状況が好転したわけではなく、翌5年5月、再び畠山義堯と三好家長は飯盛城に木沢長政を攻めました。三好氏の軍勢を打ち破ることが難しいとみた細川晴元は、畠山義堯の軍勢を内部崩壊させることもめざして、本願寺^{ほんがんじ}に一向一揆を起こすことを要請しました。要請を受け入れた本願寺は、同年6月に河内などで一向一揆を起こし、三好家長を討ち取って、畠山義堯を河内石川道場で自刃に追い込みました。

一向一揆を利用してまで助けようとするほど、細川晴元にとって木沢長政は、重要な人物だったようです。木沢長政は、細川晴元の「御前衆」(『細川両家記』)と記されるほどの人物ですが、どのようにしてその地位を築いたかは明らかになっていません。

3 河内守護代木沢長政

(1) 秩序の回復

畠山義堯を滅ぼした後に一向一揆は、堺を攻めて三好元長を自害させ、堺公方府を崩壊させました。畿内各地で一向一揆が蜂起し、勢いに乗った一揆勢は、想定を超えて、細川晴元らとも敵対するに至り、畿内は混乱状態に陥りました。

一方、畠山義堯を排除した木沢長政は、混乱状態の中で権力者として振る舞うようになりました。天文元年(1532)11月13日、木沢長政は、南河内の観心寺に判物を発給しています【史料2】。各種課役等の免除を「御代々の御判の旨に任せて免除」する旨を認めています。観心寺に代々の当主が判物を発給しているのは、義就流畠山氏です。守護家内衆であった木沢氏は判物を発給していません。この史料から木沢長政が、義就流畠山氏の立場を継承しようとしたことが分かります。後年のことになりますが、木沢長政は大和で守護を称しています(『天文日記』天文5年正月20日条)。以上のことから木沢長政は、天文元年の段階では、義就流畠山氏を継承するつもりだったとみられます。

同じ南河内にある寺院でも、金剛寺の場合は異なっています。金剛寺は天文元年12月12日、政長流畠山氏の当主である畠山植長から各種課役免除等の判物を得ています【史料11】。木沢長政が金剛寺に対して各種課役免除等の判物を発給するのは、天文6年(1537)12月13日で【史料12】、観心寺より約5年後のことです。これは金剛寺が天文元年の時点で、木沢長政を義就流畠山氏の後継者として認めていないことになります。観心寺と金剛寺の対応の差について次で考えてみたいと思います。

一向一揆によって堺公方府が崩壊した後、細川晴元は將軍足利義晴と和睦しました。本願寺法主証如は、秩序の破壊行為を望みませんでしたが、一向一揆は畿内各地で蜂起し、細川高国の残党も加わって、細川晴元方と激しく対立しました。木沢長政は、細川晴元方の主力として、各地を転戦しました。天文2年(1533)2月、伊丹城の戦いで木沢長政らが一揆勢に勝利したことで戦局は好転し、同5年8月に細川高国残党の中心人物の細川晴国を自害に追い込んで、畿内の混乱はひとまず収束しました。

同年9月、細川晴元は木沢長政・三好長慶らを率いて入京し、將軍足利義晴に出仕しました。その際に木沢長政は、朝廷に贈り物を献上し、お礼の品をいただいています。將軍足利義晴の信頼に加えて朝廷とも関係を持つなど、木沢長政は得意だったに違いありません。

(2) 畠山在氏と木沢一族

幕府は將軍足利義晴をいただく細川晴元政権が成立し、木沢長政もその一員となりました。細川晴元政権では、下剋上ではなく、室町幕府的秩序が重要視されました。守護家内衆にすぎない木沢長政が畠山氏にかわって守護職を望むことは、秩序への挑戦とみなされたのです。「蓮上院記録」(『多聞院日記』附録)天文2年正月の記事には、木沢長政が畠山義堯の弟在氏を擁していたことが記されています。この時点での河内における木沢長政の立場は、守護代となります。木沢長政は、細川氏分国の上山城(宇治・相楽・綴喜)でも

守護代を務め、大和では守護を称するなど、畠山植長が在国していた紀伊を除く、かつての畠山氏の勢力範囲内で大きな力を持っていました。

畠山在氏^{はたけやまありうじ}は木沢長政によって擁立されましたが、在氏と長政の関係を次の史料【史料7】から検討してみましょう。義就流畠山氏は家督を継承すると、観心寺に代替わりの判物を発給しました。【史料7】は、天文6年(1537)11月に畠山在氏が代替わりの判物を発給した際に、観心寺が礼金を支払った時の記録です。ここに畠山在氏の主だった内衆がみえますが、遊佐氏の名がみえません。木沢長政が遊佐氏の権力を掌握して守護代家当主となったことが分かります。つまり、木沢長政の河内支配では、遊佐氏が排除されていたのです。

当主の畠山在氏に一番多い「参貫文」を支払い、次いで取次^{くぼたいえとし}の窪田家利に「弐貫文」が支払われています。木沢長政はその他の内衆と同じ「壹貫文」です。

畠山義堯が滅びた後、いち早く天文元年(1532)12月に諸役免除を認めた木沢長政の判物【史料1】を入手した観心寺ですが、【史料7】では特別扱いせず、元来の木沢氏の立場である内衆の一人として扱っています。天文5年6月に大和信貴山城に移り、河内を父浮泛に任せた木沢長政を、天文6年の時点で、観心寺としては特別扱いする必要がなかったからでしょう。

【史料7】には木沢姓の人物が3人います。「奉行」と記された木沢中務^{きざわなかつかさ}は長政の弟で、木沢浮泛^{きざわふはん}は長政の父親です。木沢氏は、本来守護奉行人ですから、長政は弟を畠山在氏の奉行人として在氏の傍に置き、監督させたのでしょう。

木沢浮泛は【史料3】【史料6】のように、観心寺に対して単独で判物を発給しています。木沢浮泛の立場を検討してみましょう【史料6】は、畠山在氏の代替わりの判物と同日付で発給されています。このことから木沢浮泛は、畠山在氏の権力を補完する立場にあったとみられます。

また、【史料3】【史料6】には、いずれも歴代義就流畠山氏の判物を先例とすることに加えて、「長政一行」と木沢長政の判物を先例とすることが書き加えられています。これは木沢長政なしでは、権益が認められないことを示しています。木沢浮泛は、守護代家木沢氏の地位が上昇したことを示すとともに、自らも守護代同格であることを記しています。

木沢長政は細川氏分国の上山城でも、弟の中務に守護代相当の権限を与えていました。上山城で木沢長政は、守護同様の権限を有していたとされています(馬部隆弘氏)。木沢長政は、自ら大和の守護を称し、父浮泛を事実上の河内守護代とし、弟中務を事実上の上山城守護代とすることで、細川晴元政権下で、特別の存在であることを示そうとしたのです。

(3) 河内半国体制の実相

木沢長政がひとまず河内守護代の地位に落ち着いたのは、対立していた政長流の畠山植長の動向も影響していると思われます。天文3年(1534)政長流畠山氏では、和睦派の守護代遊佐長教^{ゆざながのり}が、細川高国残党と結ぶ畠山植長を、高屋城から追い出して弟長経^{ながつね}をたて、実権を握りました。その結果、政長流畠山氏は、細川晴元政権に帰順することとなりました。

天文5年(1536)8月に一向一揆と結んだ細川高国残党の細川晴国が滅ぼされ、畿内はひとまず落ち着きを取り戻しました。河内では、木沢長政と遊佐長教の両守護代が分国支配を主導する半国体制が確立されました。この過程で政長流畠山氏では、半国体制に不満を持ったとみられる畠山長経^{はたけやまながつね}が排除されて、播磨守晴熙^{はりまのかみはるひろ}が当主を代行しました。天文7年(1538)8月には細川氏と縁者の畠山弥九郎晴満^{はたけやまやくろうはるみつ}が、正式に当主となりました。

木沢長政と遊佐長教が主導する河内の判国守護体制は、地域分割ではなく、畠山在氏と畠山晴満の両者に畠山氏の家督を認めて河内守護に任命する体制でした。そのため、南河内の観心寺や金剛寺に義就流畠山氏の判物がみられる一方で、北河内にも遊佐長教などの政長流畠山氏内衆が権力を行使しています。両者の勢力が拮抗する地域では、利害関係の調整が必要でした。その一例として、天文の一向一揆の戦後処理問題を、河内の有力寺院である、久宝寺(現八尾市)の西証寺^{さいしょうじ}(後に顕証寺^{けんしょうじ})と、出口(現枚方市)の光善寺^{こうぜんじ}についてみていきましょう。

天文5年4月、本願寺は木沢長政と遊佐長教から、河内の真宗門徒の還住を許可する制札を得ました【史料13・14】。次に、西証寺と光善寺の再興について、木沢長政が、畠山在氏方と遊佐長教方の両方へ届けて了承されるよう、本願寺に命じました【史料15】。天文6年(1537)11月になって木沢長政は、久宝寺と出口の両所の寺領と「買得分」のうち、長政の「存知分」を返付することを約束しました【史料16・17】。しかし、木沢長政の父浮泛と意見の相違があったらしく、交渉は進展しませんでした。そこで木沢長政が、還住の件について、浮泛に申し聞かせることを約束しました【史料18】(小谷利明氏)。

木沢長政の父浮泛は、天文5年の段階で、百姓への対応が悪いと本願寺から信頼を得られていなかった。また、木沢長政の意見をしばしば聞き入れないことがあったという。物事が進まないことに不満を持った木沢長政は、天文9年(1540)7月以前に浮泛と「義絶」しました。(馬部隆弘氏)。

木沢長政が河内支配に復帰したことで還住交渉は進展しました【史料19・20・21】。政長流の遊佐長教との調整を経たうえで、木沢方が「久宝寺草坊」の再興を許したのは、天文9年9月、遊佐方が許したのは同年10月でした【史料22・23】。

門徒の還住の交渉が始まってから寺院の再興の許可が出るまで、4年以上の歳月が流れていました。この件は、河内国内の各種権利関係や人間関係が複雑であり、木沢長政の許可があればすぐに解決するというほど、簡単なものではないことを示しています。

4 木沢長政の野望と挫折

(1) 越中の回復計画

管領家畠山氏は、河内・紀伊以外に越中も分国でした。両畠山氏の和睦が成立すると、越中での支配権を回復しようとする動きが、木沢長政と遊佐長教の間でみられました。天文5年(1536)4月、木沢長政と遊佐長教方から人を出して、畠山在氏の子息(尚誠^{ひさまさ}か)を越中に派遣しようとしていました。当時越中や途中の加賀では、一向一揆が力を持っていま

したので、木沢長政は本願寺に協力を要請しています。

畠山在氏の子息を越中に派遣する計画はうまくいきませんでした。木沢長政は翌6年2月、畠山在氏の内衆で自身の腹心でもあった井口美濃守^{いのくちみののかみ}を越中へ派遣しようとしたのですが、越中門徒の反対にあって失敗しました（馬部隆弘氏）。

木沢長政はなぜ越中へ人を派遣しようとしたのでしょうか。そこには、木沢長政の壮大な計画があったと考えています。最盛期の畠山氏は、河内・紀伊・越中に加えて山城の守護でもありました。また、大和は分郡守護の宇智郡だけでなく、大和一国を実質的に勢力下に置いていました。畠山氏分国の一つ紀伊を木沢長政は、畠山植長が在国して細川晴元政権の枠外にあったため、ひとまず除外したと思われます。木沢長政は、畠山氏にとって代わり、旧畠山氏の勢力範囲を回復しようとしたのではないのでしょうか。

(2) 大和守護を称する

大和は応仁の乱以前から畠山氏の勢力が浸透しており、戦国期になってもそれは変わりませんでした。天文の一向一揆の鎮圧に際して、木沢長政は大和衆を率いて一向一揆と戦っており、すでに享禄年間には、勢力を浸透させていたとみられます。大和の守護を称していた木沢長政は、支配の拠点として信貴山城^{しぎさんじょう}を築き、天文5年(1536)6月に本拠を飯盛城^{いいもりじょう}から移しています。

ただし、大和は守護不設置の国であり、実質的な守護権限は興福寺^{こうふくじ}が握っていました。木沢長政の立場と矛盾しないのでしょうか。天文6年(1537)12月、木沢長政は大和一国に段米を賦課するなど、守護並みの公権を行使しています。この木沢長政の権限を「守護進退権」と呼ぶこともあります（馬部隆弘氏）。

信貴山城に拠点を定めたかにみえた木沢長政ですが、天文8年(1539)には二上山城^{にじょうざんじょう}に移り、天文10年(1541)7月には山城国笠置山城^{かさぎやまじょう}に移っています（馬部隆弘氏）。木沢長政の居城の移動は、支配を行うのに都合のいい場所を探したからかもしれません。いずれにしても、軍事的に重要な山城を拠点にしているところが木沢長政の特色です。

(3) 木沢長政の乱

細川晴元政権では、摂津越水城主であった三好長慶^{せつこしみずじょうしゅ}が、勢力を伸ばしていました。天文9年(1540)9月、三好長慶や政長らは元細川高国方の塩川国満を攻めました。塩川国満に味方した伊丹親興^{いたみちかおき}と三宅国村^{みやけくにむら}が木沢長政に助けを求めました。木沢長政は、伊丹親興が弟左馬允^{さまのじょう}の舅であったことから、これに応じて出兵しました。木沢長政の乱の始まりです。

木沢長政らは、三好政長^{みよしまさなが}の成敗を幕府に訴えましたが、幕府は細川晴元家中の内輪揉めとして介入しない方針を取りました。細川晴元が洛北へ逃れたため、木沢長政の行動は謀反と捉えられました。11月に入ると、將軍足利義晴も近江に逃れ、三宅国村が細川晴元に帰参したため、木沢長政は孤立状態となりました（天野忠幸氏）。

木沢長政の乱は、河内の情勢に大きな変化をもたらしました。天文11年(1542)に入る

と、紀伊に在国していた畠山植長が、乱に乗じて河内入国を企てました。同年3月、政長流畠山氏の高屋城では、機先を制した遊佐長教が、木沢長政に与しようとした斎藤山城守^{さいとうやましろのかみ}を討ち取り、畠山晴満^{はたけやまはるみつ}を追放して植長を迎えました。同17日、三好長慶らの加勢を得た遊佐長教は、劣勢を挽回しようとした木沢長政と戦い、河内太平寺で長政を討ち取りました。

畠山在氏は木沢長政の乱に積極的に加担していなかったらしく、太平寺の戦い後も飯盛城を維持していました。同年4月には木沢左馬允^{きざわさまのじょう}の赦免を幕府に願い出るなど、細川晴元政権との和平の道を模索していました。しかし、高屋城に復帰した畠山植長は、畠山氏家督の一本化をめざし、飯盛城を攻めました。天文12年(1543)正月、飯盛城は落城し、畠山在氏は牢人となりました。

(4) その後

木沢長政の乱後の木沢氏と畠山在氏の動向をみていきましょう。木沢長政の乱で姿を消したとみられるのが、長政と父の浮泛です。理由は分かりませんが、木沢長政の妻子などは戦いで死にませんでした。

木沢長政の後継者を称したのが、子息の相政^{すけまさ}です。彼は^{ほそかわうじつな}大和で活動しています。彼は山城守の受領名を称し、兄の大和守とともに第二次細川氏綱の乱がおけると、畠山在氏とともに、細川晴元政権に帰参して戦いました。

細川晴元政権に許されなかった木沢長政の弟中務大輔^{なかつかさたいふ}と左馬允は、畠山在氏から離れて、細川氏綱方につきました。ただし、史料上からはほどなく姿を消します(馬部隆弘氏)。

牢人となった畠山在氏の下には、木沢長政によって退けられた守護代家の遊佐元家^{ゆざもといえ}や三奉行の一人小柳七郎右衛門尉^{こやなぎしちろうえものじょう}らが帰参して、以前のような体制の構築をめざしました。畠山在氏・三好長慶らは天文16年(1547)7月、摂津舍利寺の戦いで細川氏綱・遊佐長教らを破りました。しかし、三好長慶が細川氏綱方になったこともあり、同18年(1549)5月の堺北荘の戦いに敗れて、畠山在氏は再び没落しました。この後も義就流畠山氏の勢力は、河内・大和・紀伊の山岳部国境地帯に残りますが、二度と再び咲くことはありませんでした。

おわりに

木沢氏は、本来守護家当主側近の奉行人でした。しかし、畠山氏と細川氏の分裂抗争に際して、木沢長政が頭角を現しました。木沢長政は細川晴元の御前衆と呼ばれる有力内衆であるとともに、義就流畠山氏を牛耳る有力内衆でもありました。また、木沢長政は、將軍から見れば陪臣にもかかわらず、直接將軍足利義晴と関係を結んでいます。馬部隆弘氏は、木沢長政の行動は常に足利義晴方であったとしています。見方を変えれば、木沢長政の立場は中途半端なものといえます。なぜ木沢長政が、細川氏・畠山氏と両属関係になれたのか、將軍と直接結びつくことが可能だったのか、今後研究が深化することが期待されます。

木沢長政の勢力範囲は、一時的に出陣した地域を除きますと、河内・山城・大和に及び、越中でも権力を行使しようとしていました。畠山植長が在国する紀伊は含まれていません

が、この地域は全盛期の畠山氏の勢力範囲とほぼ重なります。推測になりますが、木沢長政は畠山氏当主になり替わろうとしたのではないのでしょうか。木沢長政が大和で守護を自称したのはこのためでしょう。しかし、室町幕府の家格秩序を乗り越えることができず、木沢長政は河内や上山城での守護代の地位に甘んじなければならなかったのです。

秩序回復のために政長流畠山氏と妥協する必要が生じたことで、河内が半国体制になったことも、木沢長政にとっては誤算だったとみられます。自分の一存で物事が進まないことは、木沢長政にとって納得しにくいものであったことでしょう。木沢長政が反乱を起こした原因の一つに、自身の立場や待遇への不満があったのではないかと考えています。

木沢長政は河内飯盛城や大和信貴山城など、山城を拠点にしました。分国支配のために、平野部を拠点とした歴代畠山氏当主に対して、軍事的価値を優先させたことは画期的なことでした。飯盛城は後に安見宗房や三好長慶が居城とするなど、河内・大和・山城地域を支配するには、都合の良い場所にありました。この点で木沢長政は、時代の先端を行っていたともいえます。しかし、短期間に飯盛城や信貴山城を行き来したことは、木沢長政の権力基盤が不安定であったことを示しています。木沢長政の乱に際して、味方が少なかったことも、権力基盤の不安定さによるものでしょう。

(註) 各研究者の業績より引用した部分は、氏名のみ記載しました。書籍名は文末の参考文献で確認してください。なお、拙著より引用した部分に註記はしていません。

【主要参考文献】※副題・シリーズ名等は省略しました

天野忠幸氏『三好長慶』（ミネルヴァ書房、2014年）

今谷明氏『戦国期の室町幕府』（角川書店、1975年）

今谷明氏『守護領国支配機構の研究』（法政大学出版局、1986年）

小谷利明氏『畿内戦国期守護と地域社会』（清文堂出版、2003年）

馬部隆弘氏『戦国期細川氏権力の研究』（吉川弘文館、2018年）

弓倉弘年『中世後期畿内近国守護の研究』（清文堂出版、2006年）

△一、此人への取次へ、太刀遣之。

又中坊書札も藤井持来。即此状共下間筑後^并慈願寺二渡遣訖。

(19) 天文七年二月五日条 (大系真宗史料 文書記録編8 『天文日記I』)

(24) 天文九年十月五日条 (大系真宗史料 文書記録編8 『天文日記I』)

△二、大樽安養寺、先日望候未灯抄、免之候。

△▽二、從遊佐新次郎上野方へ以一札、久宝寺道場事不可有別儀之由、申候。慈願寺二尋候へハ他行候。又筑後二尋候へ者何とも不申来候。四五日中二下知

△一、^{返事候}遊佐方へ、為年始之祝儀、以書札三種五荷遣候。

此次二出口、久宝寺還住事、木沢得其心、買得共返

付之候間、各還住候由届候。使綱所者也。

ヲ調越へき由、申候つる由、申候間、上野返札二上辺内容之事候間、重而披露之。自是可申候由、申遣候。

(20) 天文七年二月六日条 (大系真宗史料 文書記録編8 『天文日記I』)

▽^{返状遣候}一、今朝自木沢鶴^{鳥鷹}一羽来候。若井二事付候。

▽一、自遊佐返事候。河州兩寺歸寺事、木沢方つひに不申届候。定長政一行可進之候間、令披見、年寄共二申聞候て、可返事申候、由候。

(21) 天文七年二月七日条 (大系真宗史料 文書記録編8 『天文日記I』)

△一、遊佐方へ昨日申候。出口、久宝寺事付て、木沢折紙二通写遣候。

(22) 天文九年九月二十五日条 (大系真宗史料 文書記録編8 『天文日記I』)

△^{返事候}一、木沢へ中坊歸城之次二、久宝寺草坊事可再興候、可成其意得之由、以上野一札申遣之。

(23) 天文九年九月二十九日条 (大系真宗史料 文書記録編8 『天文日記I』)

▽一、自木沢、久宝寺坊舎再興之儀得其心候。最前之筋目無相違之由、返状到来。

(11) 二三三 畠山植長安堵状 (大日本古文書 家わけ第七『金剛寺文書』)

河内國天野山金剛寺々領事、任代々 宣旨院宣手續證文之旨、令免除四至内田畠山野以下之所當官物并國役臨時雜事關所檢斷等、令停止使者入部、所禁斷斂生也、早可全寺家領知之狀如件、

天文元年十二月十二日

(畠山植長)
尾張守 (花押)

(12) 二五四 木澤長政施行狀 (大日本古文書 家わけ第七『金剛寺文書』)

河内國天野山金剛寺領事、任代々宣旨院宣手續證文旨、令免除四至内田畠山野以下所當官物并國役臨時之雜事關所檢斷等、禁斷斂生、可致寺家領知由、任御判旨、知行不可有相違者也、仍狀如件、

天文六年 丁酉 十二月十三日

(木澤)
長政 (花押)

當寺住侶中

(13) 天文五年四月二十二日条 (大系真宗史料 文書記録編8 『天文日記I』)

從木沢方并遊佐方、河内国以無事筋目、門徒衆不可有別儀之由書而、制札二枚來候。

(14) 天文五年四月二十五日条 (大系真宗史料 文書記録編8 『天文日記I』)

遊佐并木沢從兩所來候つる門徒衆に、不可有別儀之由在之たか札二枚、遊佐方へ上野方より遣。誉田二被打候て様ニと申候て、今日遊佐方へ音信遣候。其次二遣候。

(15) 天文五年十月二十日条 (大系真宗史料 文書記録編8 『天文日記I』)

一、細川下知、就堺坊并富田坊再興之儀、只今到來也。文言難心得。道場ト候間、不

審仕候へと申付候。木沢添状有。河内国ニヶ所之坊ハ非細川分国候。小次郎并遊佐方へ届候て、重而可到來之由候。廿一日ニ案□書て遣、書なをしてと申遣候。

(16) 天文六年十一月二十三日条 (大系真宗史料 文書記録編8 『天文日記I』)

▽一、從木沢以若井、久宝寺、出口此兩所寺領并買得分、長政令存知分返付との折紙兩通、上野方へ來候。

(17) 天文六年十一月二十六日条 (大系真宗史料 文書記録編8 『天文日記I』)

△一、若井ニ卒度会候てかへし候。木沢へ、兩寺事懇ニ申候儀祝着候。重猶可遣之由、上野ニ申させ候。

(18) 天文七年正月二十一日条 (大系真宗史料 文書記録編8 『天文日記I』)

▽一、自細川八尾歸、返札候。又去年馬之返狀來候。

▽一、湯浅返狀候。

▽一、自大藏卿、門跡へ令披露由返狀候。又百足祝着之由候。

▽一、自小畠越前守、樽祝着之由申候。

▽一、木沢申とて、自中坊若井方へ、河州兩寺還住事浮泛ニ申聞候間、可有歸寺由申候。

返札候
返詞候

△二、畠山右衛門督へ小次郎事也就還住之儀、太刀、馬代遣候て可然之由、依木沢意見今日遣候。使藤井也。

△二、右衛門督へ取次候人へ、太刀遣候。

△二、江鷗軒へ、就年始儀、三種三荷以藤井遣候。

△二、同所へ、就河内兩寺還住、太刀、馬代遣之。

(7) 三八〇 畠山氏繼目判物禮錢注文 (大日本古文書 家わけ第六『観心寺文書』)

御屋形様繼目御判禮錢注文

参貫文

飯盛(畠山左氏)
御屋形様 小次郎殿

壹貫文

御屋形様御奉行

平若狭守殿

壹貫文

同

井口殿

壹貫文

木澤中務殿

壹貫文

木澤左近大夫入道殿評送ノ

〇貫文

木澤左京亮殿

貳貫文

是者取繼

窪田豊前入道殿(家利)

以上合目貫文

天文六年 丁酉十一月十三日

文殊院年預之時

宥盛

(8) 三八四 畠山氏繼目判物禮錢等注文 (大日本古文書 家わけ第六『観心寺文書』)

繼目御判入目

貳貫文

御屋形様江礼、是者依有子細如此候後々ニ其儀ハ有間敷候、

壹貫文

奉行 木澤修理亮へ礼

貳百文

平豊前入道殿へ礼、

是ハ奉行にてはなし、

貳百文

筆者 杭全殿礼

百文

木澤修理ノ内コマノ殿礼

是も同前ノ事也、

以上伍貫貳百文

壹貫文

奉行小柳七郎右衛門尉殿禮

五百文

家長へ礼 是ハ伊賀之人也、

貳百文

椎名近江殿へ礼

貳百文

小柳ノ内小嶋方へ礼

無先々候へ共、當座調ノ如此候、

大御屋形様へ雜掌

樽壹荷 肴串柿壹把 白瓜一頭也、

是者、次郎殿様へ為御異見参候也、

天文十八季 己酉六月二日

月行事 山本坊

使者 寶藏院

(9) 五八六 木澤長政折紙 (大日本古文書 家わけ第六『観心寺文書』)

観心寺領并諸坊領等半濟之事、子細在之候條、年貢諸公事物等可拘置候、若於寺納者、可爲二重成候謹言、

(天文二年)

十月七日

(木澤)
長政 (花押)

當地

百姓中

(10) 五八七 窪田光家西山四郎兵衛尉連署折紙 (大日本古文書 家わけ第六『観心寺文書』)

當寺領并坊領等半濟事、兩人より堅可申付由候、近日以上使可納所候、爲案内申候、長政折紙百姓中へ被遣候、可被成其御心得候、恐々謹言、

(天文二年)

十月七日

窪田孫五郎

光家 (花押)

西山四郎兵衛尉

勝口 (花押)

観心寺

年行事御坊

関連史料編

(1) 享祿三年十二月十八日条 (『水記』)

十八日 今日又取懸、聊有箭戰、木澤衆五六人負手云々、木澤畠山^{キサワ(長政)}彼官人也、而依令害遊^{ユ・佐次}座^{備山(被)}出奔、其後爲常桓彼官之分、今度河内國於所々有武勇之譽、而称有述懷、又近日境六郎爲彼官云々、言語道斷、無所存之由各笑之、處近日入洛、度々取出勢數多勢也、殊以美麗、驚目了、但至合戰可無指事之旨、各笑談之、

(2) 二二七 木澤長政奏書 (半切) (大日本古文書 家わけ第六『観心寺文書』)

河内國観心寺領同七郷地頭領家事、雖爲半濟、悉被還附訖、然上者、下司公文職、同諸散在共、以全被領知、段錢以下臨時課役并檢斷等、任御代々御判旨、被免除之条、弥無相違、被寺務、國家安全可被抽懇祈之狀如件、

天文元
十一月十三日
長政 (花押)
観心寺衆僧御中

(3) 二三八 木澤浮泛折紙 (大日本古文書 家わけ第六『観心寺文書』)

當寺領并臨時之課役等事、被爲免許御代々任御判旨、不可有相違之由、長政一行之上者、不可有別儀候、仍狀如件、
五月廿四日
浮泛 (花押)
観心寺

(4) 二三九 木澤長政禁制 (大日本古文書 家わけ第六『観心寺文書』)

禁制
観心寺同七郷
一 當手軍勢甲乙人濫妨狼籍事^(穂)
一 剪採山林竹木事
一 兵糧矢錢臨時課役并關所等事
右条々、堅令停止訖、若於違犯之輩者、可處嚴科者也、仍下知如件、

天文元年十一月日
木澤長政
左京亮 (花押)

(5) 二三〇 木澤長政折紙 (大日本古文書 家わけ第六『観心寺文書』)

當寺^并領内事、如先規、成其意候上者、萬一於下々非分之儀申族在之者、可被註進交名、遂糺明、可加成敗候、恐々謹言、

天文三
二月廿七日
左京亮
長政 (花押)
観心寺

(6) 二三五 木澤浮泛折紙 (大日本古文書 家わけ第六『観心寺文書』)

河内國観心寺七郷地頭領家兩職之事、任御代々御判之旨并長政一行、不可有相違之狀如件、
天文六年十一月十三日
沙弥浮泛 (花押)
観心寺
年行事

クローズアップ飯盛城 2026 講演会

飯盛城と木沢長政

—資料集—

開 催 日 令和8年7月11日
会 場 大東市立総合文化センター(サーティホール)多目的小ホール

令和8年7月11日第1刷発行

発 行 大東市産業・文化生涯学習課(編集)
〒574-0076 大東市曙町4番6号
TEL 072-870-9105 FAX 072-870-9687

四條畷市地域協働部文化財課
〒575-8501 四條畷市中野本町1番1号
TEL 072-877-2121 FAX 072-877-8300

大東市印刷物番号

8 - 22

